

第120回 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

場所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/2004/>



CONTENTS

- 第120回定時株主総会招集ご通知…………… 1
- 株主総会参考書類…………… 5

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

(添付書類)

- 事業報告…………… 16
- 連結計算書類…………… 41
- 計算書類…………… 43
- 監査報告書…………… 45

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会ご出席者へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

穀物ソリューション・カンパニー

SHOWA

昭和産業

昭和産業株式会社

証券コード：2004

株主各位

東京都千代田区内神田二丁目2番1号

昭和産業株式会社

代表取締役
社長執行役員 新妻一彦

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

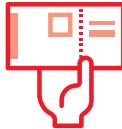
さて、当社第120回定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内

株主総会へのご出席により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

インターネット等により
議決権を行使していただく場合



4頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

記

1 日 時

2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項

- | | |
|-------------|---|
| 報告事項 | 1. 第120期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 2. 第120期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

4 ご案内

(1) 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.showa-sangyo.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.showa-sangyo.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

以上

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するご協力のお願い

- ・株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会会場においては、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- ・書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサポ
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

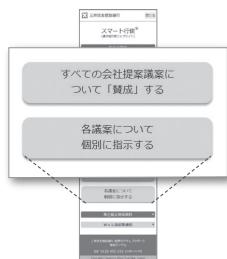
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

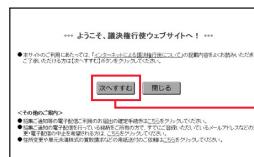
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務体質の強化、今後の事業展開等ならびに安定配当の維持を勘案し、以下のとおり1株につき金35円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金30円を含めた当期の年間配当金は、1株につき65円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金35円
総額 1,132,211,325円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2021年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）新妻一彦、中村圭介、太田隆行、金子俊之、大柳奨、山口龍也、国領順二、柳谷孝の各氏8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきまして、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等に鑑み、全ての取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	再任 新妻一彦 にい つま かず ひこ	代表取締役社長執行役員	
2	再任 金子俊之 かね こ とし ゆき	取締役専務執行役員 研究開発部門統轄、 品質保証部担当	
3	再任 国領順二 こく りょう じゅん じ	取締役専務執行役員 営業部門統轄、営業企画部・海外 事業部・ソリューション営業部・ 飼料畜産部・穀物原料部担当	
4	再任 大柳奨 おお やなぎ すずむ	取締役常務執行役員 管理部門統轄、経営企画部長	
5	再任 山口龍也 やま ぐち たつ や	取締役常務執行役員 ミックス・パスタ事業統括室・ 油脂部・食品部・支店担当	
6	新任 塚越英行 つか ごし ひで ゆき	常務執行役員 広域営業部・製粉部・糖質部 担当	
7	再任 柳谷孝 やなぎ や たかし	社外取締役	社外取締役 独立役員
8	新任 三上直子 み かみ なお こ	—	社外取締役 独立役員



候補者番号

1

にいつま かずひこ

新妻 一彦

(1957年10月1日生)

所有する当社株式の数 45,095株

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2012年 6月	当社常務取締役
2001年 6月	当社広域営業本部長	2014年 6月	当社専務取締役
2006年11月	当社製粉部長	2016年 4月	当社代表取締役社長
2009年 6月	当社執行役員	2020年 4月	当社代表取締役社長執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

新妻一彦氏は、代表取締役社長執行役員としての役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

かねこ としゆき

金子 俊之

(1958年8月3日生)

所有する当社株式の数 14,144株

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2014年 6月	当社執行役員
2006年11月	当社神戸工場長	2017年 4月	当社常務執行役員
2010年10月	当社総合研究所長	2017年 4月	研究開発部門統轄、 品質保証部担当 (現任)
2011年 1月	当社食品開発センター所長	2017年 6月	当社取締役常務執行役員
2013年 4月	当社商品開発センター所長	2021年 4月	当社取締役専務執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

金子俊之氏は、取締役専務執行役員として研究開発部門統轄等の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

3

こくりょう じゅんじ
国領 順二

(1960年5月17日生)

所有する当社株式の数 12,664株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役常務執行役員
2011年5月	当社広域営業部長	2021年4月	当社取締役専務執行役員（現任）
2014年6月	当社執行役員	2021年4月	営業部門統轄、営業企画部・海外事業部・ソリューション営業部・飼料畜産部・穀物原料部担当（現任）
2018年4月	当社常務執行役員		

取締役候補者とした理由

国領順二氏は、取締役専務執行役員として営業部門統轄等の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。



候補者番号

4

おおやなぎ すすむ
大柳 奨

(1959年4月25日生)

所有する当社株式の数 13,523株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	株式会社日本興業銀行 （現 株式会社みずほ銀行） 入行	2012年4月	当社総務部長
2008年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 （現 株式会社みずほ銀行） 証券部長	2013年6月	当社執行役員
2010年4月	同行クレジットエンジニアリング 部長	2016年4月	当社常務執行役員
		2018年4月	管理部門統轄（現任）
		2018年6月	当社取締役常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

大柳奨氏は、取締役常務執行役員として管理部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。



候補者番号

5

やまぐち たつや

山口 龍也

(1960年5月30日生)

所有する当社株式の数

16,664株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2018年 4月	当社常務執行役員
2007年 4月	当社札幌支店長	2018年 6月	当社取締役常務執行役員（現任）
2009年 6月	当社食品部長	2021年 4月	ミックス・パスタ事業統括室・ 油脂部・食品部・支店担当（現任）
2014年 6月	当社執行役員		

再任

■ 取締役候補者とした理由

山口龍也氏は、取締役常務執行役員としてミックス・パスタ事業統括室・油脂部・食品部・支店担当の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

6

つかごし ひでゆき

塚越 英行

(1965年12月19日生)

所有する当社株式の数

4,200株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 2月	当社入社	2018年 4月	当社執行役員
2013年 6月	当社福岡支店長	2021年 4月	当社常務執行役員（現任）
2015年 4月	当社経営企画部長	2021年 4月	広域営業部・製粉部・糖質部担当 （現任）

新任

■ 取締役候補者とした理由

塚越英行氏は、常務執行役員として広域営業部・製粉部・糖質部担当の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者となりました。



再任

社外

候補者番号

7

やなぎや たかし
柳谷 孝

(1951年11月13日生)

所有する当社株式の数 2,300株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年10月	野村證券株式会社常務取締役	2013年 3月	同社退任
2002年 4月	同社代表取締役専務取締役	2013年 6月	株式会社アルファシステムズ 社外取締役 (現任)
2003年 6月	同社代表執行役専務執行役	2014年 6月	株式会社ハーツユナイテッドグル ープ (現 株式会社デジタルハーツ ホールディングス) 社外取締役 (現任)
2006年 4月	同社代表執行役執行役副社長	2015年 6月	当社社外取締役 (現任)
2008年 4月	同社執行役副会長	2016年 5月	学校法人明治大学理事長 (現任)
2008年10月	同社執行役員副会長		
2012年 4月	同社常任顧問		
2012年 8月	同社顧問		

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柳谷孝氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



新任

社外

候補者番号

8

みかみ なおこ
三上 直子

(1961年3月12日生)

所有する当社株式の数 0株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月	味の素株式会社入社	2017年 4月	同社管理本部担当
2010年 1月	株式会社シーボン入社	2017年 6月	同社常務取締役兼執行役員
2010年 4月	同社栃木工場 工場長	2019年 6月	同社代表取締役副社長兼執行役員
2011年 6月	同社執行役員 生産部担当	2020年 1月	同社代表取締役副社長兼執行役員 商品開発本部担当
2012年 6月	同社取締役 生産部担当	2021年 4月	同社取締役 (現任)
2013年 6月	同社取締役兼執行役員 統括販売 責任者		

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三上直子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社経営の経験と豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柳谷孝、三上直子の両氏は、社外取締役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員候補者としております。
3. 柳谷孝氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、柳谷孝氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。また、三上直子氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても取締役会において決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 齋藤規生、三輪隆司、吉田幸宏の各氏3名全員が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	再任 齋藤規生	取締役（常勤監査等委員）	
2	再任 吉田幸宏	社外取締役（監査等委員）	社外取締役 独立役員
3	新任 花田秀則	—	社外取締役 独立役員



候補者番号

1

さいとう のりお

齋藤 規生

(1958年4月8日生)

所有する当社株式の数

8,600株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2014年6月	奥本製粉株式会社 代表取締役社長
2008年6月	当社経営企画部長	2019年4月	当社顧問役
2011年6月	当社執行役員	2019年6月	当社常勤の監査等委員である取締役(現任)

再任

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

齋藤規生氏は、常勤の監査等委員である取締役としての役割を適切に果たしており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査等を行うことができる候補者であると判断したため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

よしだ ゆきひろ

吉田 幸宏

(1958年11月2日生)

所有する当社株式の数

600株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	株式会社千葉銀行入行	2014年6月	同行執行役員船橋支店長
2001年6月	同行九十九里支店長	2015年6月	同行常務執行役員船橋支店長
2003年6月	同行勝浦支店長	2016年6月	ちばぎんコンピューターサービス株式会社取締役社長
2005年10月	同行新八千代支店長	2019年6月	ちばぎんコンピューターサービス株式会社取締役会長(現任)
2008年6月	同行八街支店長	2019年6月	当社監査等委員である社外取締役(現任)
2011年6月	同行浦安支店長		
2012年6月	同行人材育成部長		
2013年6月	同行執行役員人材育成部長		

再任

社外

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉田幸宏氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、当社の財務政策の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



新任

社外

候補者番号

3

はなだ ひでのり

花田 秀則

(1958年8月15日生)

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	日本火災海上保険株式会社入社	2016年 4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 執行役員経理部長
2005年 4月	日本興亜損害保険株式会社経理部長		損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経理部長
2010年 4月	日本興亜損害保険株式会社経理部長 NK S Jホールディングス株式会社経理部長	2017年 4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 執行役員経理部特命部長
2013年 4月	日本興亜損害保険株式会社理事経理部長 NK S Jホールディングス株式会社理事経理部長	2018年 4月	同社顧問
		2018年 6月	S O M P Oホールディングス株式会社常勤監査役
		2019年 6月	同社取締役 (現任)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

花田秀則氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、当社のリスクマネジメントの更なる強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 吉田幸宏、花田秀則の両氏は、社外取締役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員の候補者としております。
- 吉田幸宏氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 当社は、齋藤規生、吉田幸宏の両氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。また、花田秀則氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても取締役会において決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

たかはし 高橋	よしき 善樹	(1959年4月13日生)	社 外	所有する当社株式の数	0株
-------------------	------------------	---------------	------------	------------	----

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年4月 弁護士登録

2011年9月 太樹法律事務所設立
(現在に至る)

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋善樹氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として法的な専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に貢献することを期待したためであります。また、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 候補者と当社との間には法律顧問契約があります。
 2. 上記「補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要」により、高橋善樹氏が社外取締役に就任した場合、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 3. 高橋善樹氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。高橋善樹氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても取締役会において決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動が制限され、極めて厳しい状況が続きました。ウィズコロナに対応した生活様式の定着や、国内でのワクチン接種も始まりましたが、一方で、同ウイルス変異株による新規感染者が増加する等、いまだ感染収束の見通しは立っておらず、依然として厳しい状況が続いております。

さらに、原料穀物におきましても、中国の堅調な需要や米国、南米の天候不順による減産観測から国際相場は上昇を続けており、市場は価格高騰を危惧する状況となっております。

このような状況の中、当社90周年を迎える2025年度のありたい姿(長期ビジョン)「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向け、2nd Stage「中期経営計画20-22」を昨年4月にスタートいたしました。5つの基本戦略「①基盤事業の強化」「②事業領域の拡大」「③社会的課題解決への貢献」「④プラットフォームの再構築」「⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各種施策の推進に努めてまいります。

当連結会計年度では、「①基盤事業の強化」の施策については、糖質事業において国内での安定供給体制を一層強固なものとし、更なる生産性向上を図ることを目的に、サンエイ糖化株式会社を子会社化いたしました。両社の販売チャネルや原料調達力、技術力、研究開発力、マーケティング機能等を融合することで、新たな価値の創出を実現してまいります。

「②事業領域の拡大」の施策については、台湾大成集団のグループ会社である「國成麵粉股份有限公司」および「中一食品股份有限公司」が実施する第三者割当増資による株式を引き受け、台湾において新たに「製粉事業」「飼料事業(鶏卵)」に参入いたしました。両社は当社の持分法適用会社となりました。

さらに、当社グループが取り扱う油種の品揃えの拡大を目的に、米油を取り扱うボーソー油脂株式会社を子会社化いたしました。両社の持つ経営資源や知見を相互に活用し、製造体制の統合や両社の商材と販路の活用等を行うことにより、両社における事業のシナジーを最大化させてまいります。

これらの結果、連結売上高は2,559億97百万円と前期に比べ19億80百万円(0.8%)の増収となりました。営業利益は75億94百万円と前期に比べ12億14百万円(13.8%)の減益、経常利益は92億13百万円と前期に比べ9億47百万円(9.3%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は101億15百万円と前期に比べ33億51百万円(49.5%)の増益となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

製粉事業

製粉事業につきましては、マーケット分析力を生かし、ターゲット業態別での提案型営業の強化を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の高まりから、中華麺用・日本麺用小麦粉の販売は好調でしたが、一方で外出自粛の影響から、外食や土産品向け等は厳しい環境となりました。また、コンビニエンスストア向けの日配品においても、来客数の減少等により販売数量は減少しました。冷凍食品やテイクアウト等の新たな市場や需要への取り組みを行ってまいりましたが、業務用小麦粉、業務用プレミックス（加工用プレミックス）、ふすまとも販売数量につきましては、前期を下回りました。販売価格につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均3.1%（税込価格）引き上げられ、10月に平均4.3%（税込価格）引き下げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。

これらの結果、製粉事業の売上高は743億15百万円（前期比6.9%減）、営業利益は17億4百万円（前期比40.4%減）となりました。

油脂食品事業

油脂食品事業につきましては、業務用では油脂と食材（ミックス・パスタ）のシナジー効果を生かし、課題解決型の営業活動を強化してまいりました。他部門と連携を図ることで販売拡大と新たな販路開拓に取り組んだことに加え、ポーソー油脂株式会社を子会社化したことにより、業務用油脂の販売数量は、前期を上回りました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、主要販売先の外食産業が大幅に売上減少したこと等から、業務用食材の販売数量につきましては、前期を下回りました。

家庭用では、他部門と連携した組織営業の推進に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、巣ごもり需要に伴う内食消費傾向が続いたことにより、家庭用食用油、家庭用小麦粉、プレミックス（お好み焼粉、ホットケーキミックス等）、パスタの販売数量につきましては、前年同期を上回りました。

これらの結果、油脂食品事業の売上高は885億33百万円（前期比8.5%増）、営業利益は31億18百万円（前期比16.6%減）となりました。

糖質事業

糖質事業につきましては、当社子会社である敷島スターチ株式会社やサンエイ糖化株式会社との連携を図り、価格改定や、提案型営業の強化による低分解水あめ、粉あめなどの独自商品群の拡販に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより厳しい市場環境が続きましたが、糖化品の販売数量につきましては、サンエイ糖化株式会社を子会社化したことにより前期を上回りました。コーンスターチの販売数量につきましては、ビール用途等の需要が減少し前期を下回りました。加工でん粉の販売数量につきましても、食品用途・工業用途ともに需要が減少したことから前期を下回りました。

これらの結果、糖質事業の売上高は366億7百万円（前期比5.5%増）、営業利益は16億77百万円（前期比48.8%増）となりました。

飼料事業

飼料事業につきましては、鶏卵、豚肉等の畜産物の販売支援による畜産生産者との取り組み強化、顧客の抱える様々な課題に対する解決策の提案、高利益商材の拡販に努めてまいりました。配合飼料の販売数量につきましては、前年同期を上回りました。鶏卵の販売数量につきましては、前年同期を下回りました。配合飼料の販売価格につきましては、ほぼ前年並みとなりました。また、鶏卵相場が前年同期を下回る水準で推移したことから、鶏卵の販売価格につきましては、前年同期を下回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は516億20百万円（前期比1.9%減）、営業利益は10億17百万円（前期比33.4%増）となりました。

その他

倉庫業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による荷動きの停滞で貨物収容スペースが圧迫される中、隣接する当社関連サイロ会社との連携を図り、効率的な荷役に努めてまいりました。不動産業につきましては、継続して所有物件の資産価値向上に努め、リーシングによる売り上げ拡大を図ってまいりました。また、新規事業として植物工場の操業を開始いたしました。

これらの結果、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等もあわせたその他の売上高は49億21百万円（前期比6.5%減）、営業利益は18億26百万円（前期比7.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、業績管理区分を見直したことから、従来の「倉庫事業」と「不動産事業」を「その他」に区分、また従来「製粉事業」に区分していた冷凍食品業を「油脂食品事業」に区分する変更を行っております。このため、前期比較につきましては、前期の数値を変更後の事業に組み替えた数値で比較しております。

事業別の売上高、営業利益は次のとおりであります。

事業	第119期 2020年3月期		第120期 2021年3月期 (当期)		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
製粉事業	79,836 百万円	2,858 百万円	74,315 百万円	1,704 百万円	△6.9 %	△40.4 %
油脂食品事業	81,627	3,740	88,533	3,118	8.5	△16.6
糖質事業	34,685	1,127	36,607	1,677	5.5	48.8
飼料事業	52,605	762	51,620	1,017	△1.9	33.4
その他	5,262	1,973	4,921	1,826	△6.5	△7.4
調整額	—	△1,653	—	△1,750	—	—
計	254,017	8,808	255,997	7,594	0.8	△13.8

(注) 調整額は、事業間取引消去および各事業に帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は約124億円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備または取得した物件

当 社	神戸工場	ふすまサイロ増設工事	[製粉事業]
当 社	船橋工場	二次加工食品製造設備新設工事	[製粉事業]
当 社	鹿島工場	油脂原料搾油設備更新工事	[油脂食品事業]
当 社	鹿島工場	人工光型植物工場建設工事	[その他]

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2021年3月10日に総額180億円の国内無担保普通社債を発行いたしました。増資による資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度末現在の転換社債型新株予約権付社債、国内無担保普通社債および借入金合計額は441億円であります。

(4) 対処すべき課題

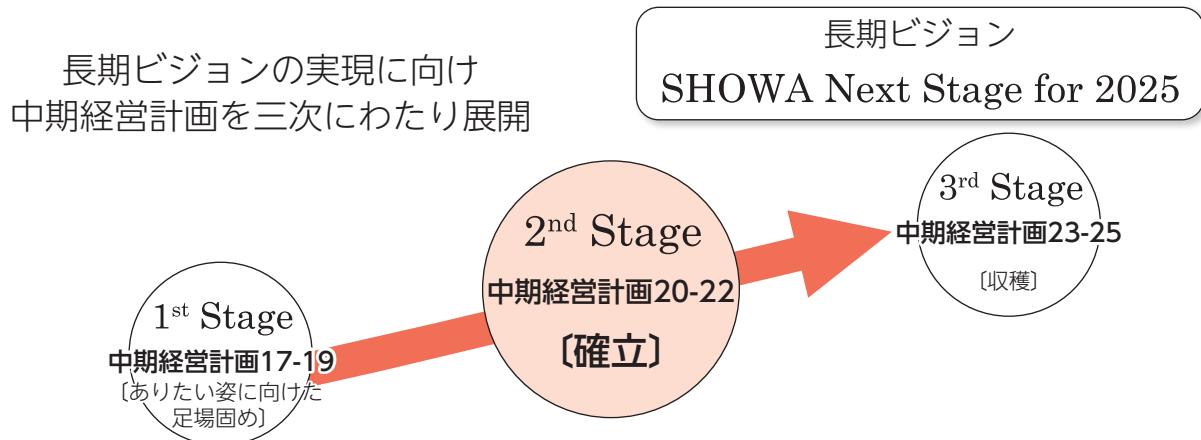
〈1〉経営戦略（長期ビジョン・中期経営計画）

当社グループは「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」ことをグループ経営理念とし、1936年の設立以来、小麦、大豆、菜種、トウモロコシなどの穀物を、小麦粉、プレミックス、植物油、糖化製品、配合飼料などに加工し、「食」を通じた社会への貢献を志してまいりました。一層の発展のため、創立90周年にあたる2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けては、3年間の中期経営計画を3次にわたり展開しております。

1st Stageとなる「中期経営計画17-19」では「ありたい姿の実現に向けた足場固め」を基本方針として、収益基盤の強化に取り組んでまいりました。2020年4月よりスタートしました2nd Stage「中期経営計画20-22」は「確立」のステージとして位置付け、当社グループならではの新しい価値をステークホルダーの皆様にお届けすべく、基本コンセプト「SHOWA New Value Creation」を掲げ、基盤事業をより一層盤石にし、成長事業の育成に取り組んでおります。

■ 「SHOWA Next Stage for 2025」の内容

ありたい姿	全てのステークホルダーに満足を提供する “穀物ソリューション・カンパニー Next Stage” ～幹を太くし、枝葉を広げ、世の中のためになる果実を育てる～
方針	昭和産業グループならではの複合系シナジーソリューションを深化させると共に、ESG視点での取り組みも強化し、企業価値の向上に努めてまいります。



■ 「中期経営計画20-22」の内容

「中期経営計画20-22」は、長期ビジョンの中間地点であることから、「確立」のステージとして位置づけ、当社グループならではの新しい価値をステークホルダーの皆様にお届けすべく、基本コンセプト「SHOWA New Value Creation～SHOWAだからできる新たな価値とは～」を掲げ、基盤事業の盤石化と成長事業の育成に取り組んでまいります。なお、「中期経営計画20-22」では長期ビジョンの数値目標の達成にむけたマイルストーンとして引き続き数値目標を掲げるとともに、基本戦略③「社会的課題解決への貢献」における非財務目標を掲げ、事業活動を通してESG経営を推進するCSV戦略を更に展開してまいります。

〔基本方針〕

基盤事業の盤石化と成長事業の育成

〔基本戦略〕

①基盤事業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社間の連携強化によるサプライチェーン改革 ・シェア拡大に向けた生産能力増強、ソリューション提案強化 ・高付加価値商品の開発
②事業領域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・消費スタイル変化に伴う国内外の新たな領域、地域での市場拡大
③社会的課題解決への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動を通してESG経営を推進することで、新たな価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献（CSV戦略の更なる展開）
④プラットフォームの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション創出に向けた経営基盤の確立 ・事業ポートフォリオ管理体制の強化
⑤ステークホルダー エンゲージメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの透明性を高め、ステークホルダーの皆様から信頼されるため、対話を強化し、パートナーシップを更に推進

〔数値目標〕

連結売上高	2,800億円
連結経常利益	130億円
ROE	9.0%以上

〔非財務目標〕

CO ₂ 排出量（※1）	26%削減
食品ロス（※2）	5%以上削減
女性管理職数（※3）	2倍以上

※1) グループ全体2030年度目標、対2013年度

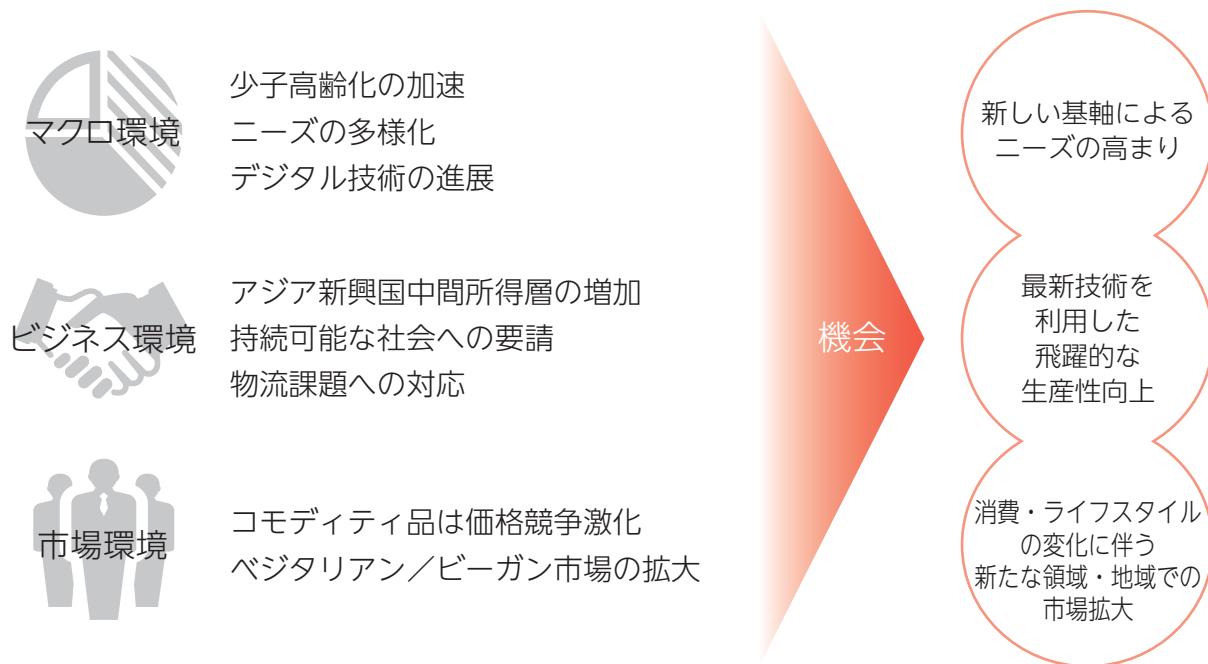
※2) 昭和産業単体2022年度目標、対2016年度～2018年度平均

※3) 昭和産業単体2022年度目標、対2016年度～2018年度平均

〈2〉事業を取り巻く環境

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動が制限され、依然として厳しい状況が続いております。

「マクロ環境」「ビジネス環境」「市場環境」の3つの視点で事業環境を分析し、「新しい基軸によるニーズの高まり」や、「最新技術を利用した飛躍的な生産性の向上」、「消費・ライフスタイルの変化に伴う新たな領域・地域での市場拡大」等を、中期的な新たな事業機会と認識しております。当社グループは、多種多様な穀物を扱う穀物ソリューション・カンパニーとして、その総合力、技術力を活用し、「中期経営計画20-22」の5つの基本戦略に沿って、長期ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。



■ 「中期経営計画20-22」の進捗状況

〔基本戦略①基盤事業の強化〕

- ・プレミックスの生産能力増強を目的として約56億円を投資し、船橋工場内に新プレミックス工場を建設しており、予定している2022年6月操業開始に向け、順調に工事が進んでおります。新工場では、最新の自動化設備やIoTによる高い生産性と、生産リードタイムの短縮・多品種小ロット生産を実現させます。
- ・食用油の生産能力増強を目的として約29億円を投資し、鹿島工場内にある製油工場の抽出工程を最新設備に更新いたしました。
- ・糖質事業では、国内での安定供給体制を一層強固なものとし、更なる生産性向上を図ることを目的に、サンエイ糖化株式会社を完全子会社化いたしました。両社の販売チャネルや原料調達力、技術力、研究開発力、マーケティング機能等を融合することで、新たな価値の創出を実現してまいります。
- ・荷役効率の改善を目的として約10億円を投資し、鹿島工場のニューマチックアンローダー（穀物荷役設備）を更新いたしました。これにより、電力を22%削減いたします。

〔基本戦略②事業領域の拡大〕

- ・台湾大成集団のグループ会社である、「國成麵粉股份有限公司」および「中一食品股份有限公司」が実施する第三者割当増資による株式を引き受け、台湾における「製粉事業」「飼料事業（鶏卵）」に新たに参入いたしました。両社とも、海外では当社グループ初の持分法適用会社となりました。
- ・当社グループが取り扱う油種の品揃え拡大を目的に、米油を取り扱うポーソー油脂株式会社を完全子会社化いたしました。両社の持つ経営資源や知見を相互に活用し、製造体制の統合や両社の商材と販路の活用等を行うことにより、両社における事業のシナジーを最大化させてまいります。
- ・健康志向の高まりから需要が拡大している大豆たん白食品につきましては、家庭用新商品として、ミンチタイプの大豆ミート「まめたん」と、大豆たん白（大豆ミート）入りのコーンのポタージュ「美活ポタジェ 大豆たんぱくとコーンのポタージュ」の2品を発売いたしました。引き続き、業務用・家庭用の両面から大豆たん白の販売強化を図ってまいります。
- ・新規事業として参入を進めているアグリビジネスについては、鹿島第二工場内に人工光型植物工場の実験プラントを建設し、操業を開始いたしました。

[基本戦略③社会的課題解決への貢献]

- ・「持続可能な生産活動」への取り組みとして、約5億円を投資して鹿島工場コージェネレーション設備の燃料を石炭から都市ガスにシフトする燃料転換工事を実施しております。本工事により、石炭の使用を廃止し、当社グループ全体の生産活動によるCO₂排出量を約20%（2013年度対比）削減いたします。
- ・当社バイオマスと、サトウキビ由来の植物性プラスチックを合計44%使用したごみ袋の実証実験を、当社がオフィシャルパートナーを務める鹿島アントラーズのホームスタジアムであるカシマサッカースタジアムにて実施しております。
- ・女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に積極的に取り組む企業として、厚生労働大臣認定「えるぼし」（2つ星）を当社として初めて取得いたしました。今後も従業員一人ひとりが活躍できる職場作りに取り組み、ダイバーシティを推進してまいります。

[基本戦略④プラットフォームの再構築]

- イノベーション創出に向けた経営基盤を確立するため、以下の取り組みを進めております。
- ・顧客課題解決型の提案を行う営業組織として、2021年4月1日付で営業部門にソリューション営業部を新設しております。
 - ・課題解決力の深化とイノベーションの促進を基本コンセプトとして、2021年4月1日付で新人事制度を導入しております。これにより、効果的な人材育成と経営目標達成に向けた活動の促進を図ります。

[基本戦略⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化]

- ・当社グループの価値創造の源泉や将来に向けた価値創造ストーリーについて、ステークホルダーの皆様により深くご理解いただくことを目的として、当社グループとして初となる「統合報告書2020」を発行いたしました。今後も、経営の透明性を高め、ステークホルダーとの対話を強化し、パートナーシップを更に推進します。

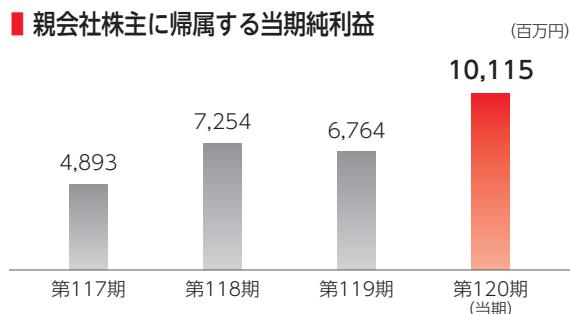
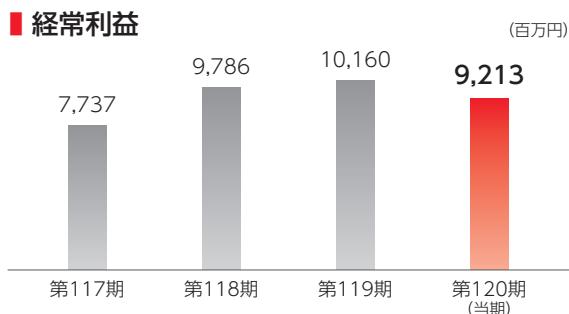
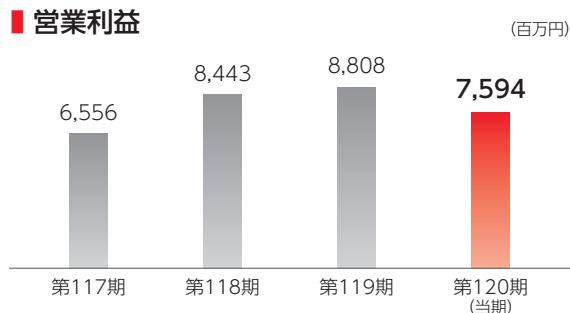
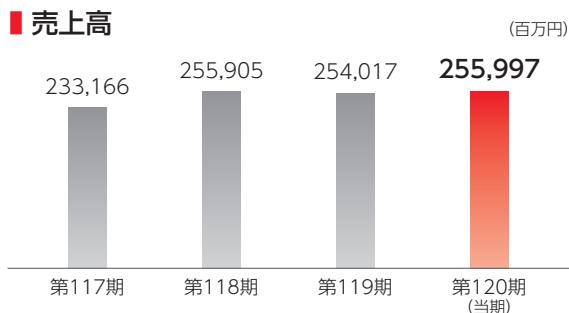
株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

1 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第117期 2018年3月期	第118期 2019年3月期	第119期 2020年3月期	第120期 2021年3月期(当期)
売上高 (百万円)	233,166	255,905	254,017	255,997
営業利益 (百万円)	6,556	8,443	8,808	7,594
経常利益 (百万円)	7,737	9,786	10,160	9,213
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,893	7,254	6,764	10,115
1株当たり当期純利益 (円)	154.97	229.65	216.45	319.67
総資産 (百万円)	170,544	174,711	173,451	213,309
純資産 (百万円)	81,049	86,211	88,721	103,080

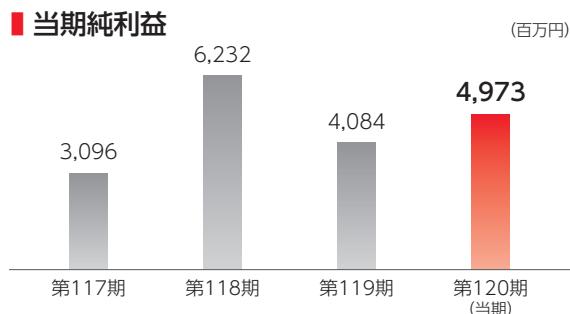
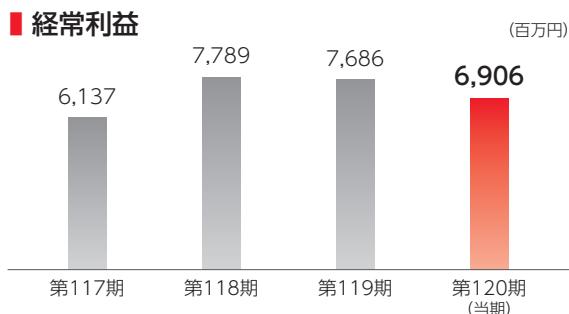
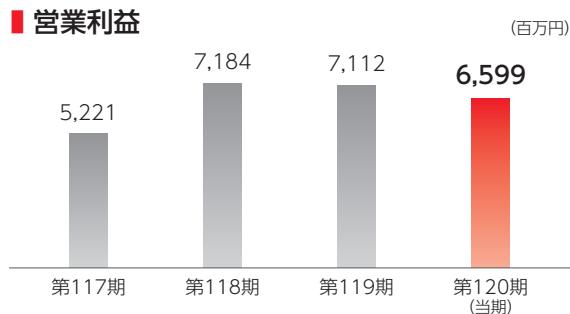
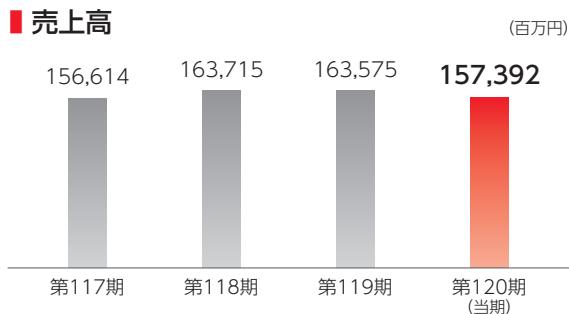
- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
 2. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る「総資産」については、当該会計基準等を遡って適用したものととして、算出しております。



2 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第117期 2018年3月期	第118期 2019年3月期	第119期 2020年3月期	第120期 2021年3月期(当期)
売上高 (百万円)	156,614	163,715	163,575	157,392
営業利益 (百万円)	5,221	7,184	7,112	6,599
経常利益 (百万円)	6,137	7,789	7,686	6,906
当期純利益 (百万円)	3,096	6,232	4,084	4,973
1株当たり当期純利益 (円)	98.05	197.28	130.69	157.16
総資産 (百万円)	133,270	133,830	132,224	158,058
純資産 (百万円)	63,994	67,834	67,549	75,712

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
 2. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る「総資産」については、当該会計基準等を遡って適用したものととして、算出しております。



(6) 主要な事業内容

当企業集団は、次に掲げたものの製造、販売を主な事業としております。

事業	主要な内容
製粉事業	小麦粉、プレミックス（ドーナツ、ケーキ、スナックなど）、小麦粉周辺食材、パン、ふすま
油脂食品事業	食用油（サラダ油、白絞油、オリーブ油、ひまわり油、ごま油、米油、加工油脂）、大豆蛋白、食品用大豆、プレミックス（天ぷら粉、から揚げ粉、お好み焼粉、ホットケーキミックスなど）、パスタ、乾麺、健康食品、冷凍生地、冷凍スナック、冷凍惣菜、ギフトセット、米、脱脂大豆、菜種粕、米粕、石けん
糖質事業	糖化製品（水あめ、ぶどう糖、異性化糖、オリゴ糖）、コーンスターチ、加工でん粉、粗酵素、乳酸菌、コーングルテンフィード、コーングルテンミール、コーンジャーム
飼料事業	配合飼料、鶏卵および鶏卵加工品
その他	輸入穀物の保管・荷役、冷凍・冷蔵倉庫の運営、不動産の賃貸借および管理、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業

(7) 主要な営業所および工場

会社名	主要な営業所および工場
昭和産業株式会社	本社（東京都千代田区） 大阪支店（大阪市北区） 名古屋支店（名古屋市西区） 仙台支店（仙台市若林区） 札幌支店（札幌市白石区） 福岡支店（福岡市博多区） 広島支店（広島市佐伯区） 関東信越支店（群馬県太田市） 鹿島工場（茨城県神栖市） 神戸工場（神戸市東灘区） 船橋工場（千葉県船橋市） 基盤技術研究所（千葉県船橋市） 商品開発研究所（千葉県船橋市）
昭産商事株式会社	本社（東京都板橋区）
奥本製粉株式会社	本社工場（大阪府貝塚市）
ポーソー油脂株式会社	本社工場（千葉県船橋市）
敷島スターチ株式会社	本社工場（三重県鈴鹿市）
サンエイ糖化株式会社	本社工場（愛知県知多市）
九州昭和産業株式会社	本社工場（鹿児島県志布志市） 八代工場（熊本県八代市）
木田製粉株式会社	本社工場（札幌市北区）
株式会社内外製粉	本社工場（三重県三重郡）
セントラル製粉株式会社	本社工場（愛知県知多市）
株式会社スウィングベーカリー	本社工場（千葉県印西市）
グランソールベーカリー株式会社	本社工場（茨城県神栖市）
ガーデンベーカリー株式会社	本社工場（東京都昭島市）
タワーベーカリー株式会社	本社工場（埼玉県越谷市）
昭和冷凍食品株式会社	本社工場（新潟市南区）
昭和鶏卵株式会社	本社工場（埼玉県入間郡）
昭産開発株式会社	本社（埼玉県上尾市）
株式会社ショウレイ	本社（千葉県船橋市）
株式会社オーバン	本社（東京都板橋区）
昭産運輸株式会社	本社（千葉県船橋市）

(8) 従業員の状況

1 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
製粉事業	974 名	△72 名
油脂食品事業	768	273
糖質事業	506	268
飼料事業	171	10
その他	157	△14
全社（共通）	323	13
合計	2,899	478

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（2,353名）を含んでおりません。
 3. 当連結会計年度より、従来の「倉庫事業」・「不動産事業」・「その他」を1つの事業に集約し、事業名称を「その他」としております。このため、前期比較につきましても、前期の数値を変更後の事業に組み換えた数値で比較しております。
 4. 従業員数が前連結会計年度と比べて478名増加いたしましたのは、ポーソー油脂株式会社およびその子会社5社とサンエイ糖化株式会社を連結子会社としたためであります。

2 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	1,244 名	42 名	39.4 歳	15.9 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（138名）を含んでおりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
昭産商事株式会社	391 百万円	95.8 %	小麦粉、油脂、食品、配合飼料、穀類の販売および保険代理業
奥本製粉株式会社	88	80.2	小麦粉、プレミックスおよびパスタの製造および販売
ポーソー油脂株式会社	100	100.0	油脂、脱脂粕の製造および販売
敷島スターチ株式会社	300	100.0	コーンスターチ、糖化製品の製造および販売
サンエイ糖化株式会社	400	100.0	糖化製品・乳酸菌・ビフィズス菌の製造および販売
九州昭和産業株式会社	300	78.7	配合飼料の製造および販売、畜産物の販売

- (注) 1. 当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社6社を含む26社、持分法適用会社は6社であります。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. 2020年7月20日付でポーソー油脂株式会社の株式を取得し、連結子会社としております。
 4. 2020年12月24日付でサンエイ糖化株式会社の株式を取得し、連結子会社としております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,150 百万円
農林中央金庫	4,114
三井住友信託銀行株式会社	3,012
株式会社千葉銀行	1,876
株式会社三菱UFJ銀行	1,776
日本生命保険相互会社	1,400

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

131,000,000株

(2) 発行済株式の総数

32,348,895株（自己株式621,084株を除く）

(3) 当期末株主数

14,817名（前期末比954名増）

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	2,540 千株	7.9 %
株式会社千葉銀行	1,542	4.8
三井物産株式会社	1,540	4.8
ユアサ・フナショク株式会社	1,233	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,224	3.8
損害保険ジャパン株式会社	1,197	3.7
農林中央金庫	1,103	3.4
昭和産業取引先持株会	1,037	3.2
双日株式会社	1,000	3.1
株式会社カーギルジャパン	940	2.9

(注) 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	18,611株	7名
取締役（監査等委員）	—	—
上記のうち社外役員	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告35頁「3.会社役員に関する事項(4)取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	新 妻 一 彦	
代表取締役 専務執行役員	中 村 圭 介	生産・技術部門統轄
取締役 専務執行役員	太 田 隆 行	営業部門統轄、営業企画部・飼料畜産部・支店担当
取締役 常務執行役員	金 子 俊 之	研究開発部門統轄、品質保証部担当
取締役 常務執行役員	大 柳 奨	管理部門統轄
取締役 常務執行役員	山 口 龍 也	油脂部・食品部・原料部担当
取締役 常務執行役員	国 領 順 二	海外事業部・広域営業部・製粉部・糖質部担当
取締役	柳 谷 孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役 株式会社デジタルハーツホールディングス社外取締役
取締役 (監査等委員)	齋 藤 規 生	(常 勤)
取締役 (監査等委員)	三 輪 隆 司	
取締役 (監査等委員)	吉 田 幸 宏	

- (注) 1. 取締役 柳谷孝氏ならびに取締役（監査等委員）三輪隆司および吉田幸宏の両氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 取締役（監査等委員）吉田幸宏氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに業務監査部等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。

(2) 執行役員の氏名等 (2021年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
* 社長執行役員	新 妻 一 彦	
* 専務執行役員	金 子 俊 之	研究開発部門統轄、品質保証部担当
* 専務執行役員	国 領 順 二	営業部門統轄、営業企画部・海外事業部・ソリューション営業部・飼料畜産部・穀物原料部担当
* 常務執行役員	大 柳 奨	管理部門統轄、経営企画部長
* 常務執行役員	山 口 龍 也	ミックス・パスタ事業統括室・油脂部・食品部・支店担当
* 執行役員	太 田 隆 行	サンエイ糖化株式会社 代表取締役社長
専務執行役員	高 橋 秀 和	生産・技術部門統轄、ロジスティクス部担当
常務執行役員	猪 野 浩	グループ経営推進部長
常務執行役員	塚 越 英 行	広域営業部・製粉部・糖質部担当
執行役員	檜 前 慶 一	昭産商事株式会社 代表取締役社長
執行役員	杉 山 毅	九州昭和産業株式会社 代表取締役社長
執行役員	小 河 原 賢 二	奥本製粉株式会社 代表取締役社長
執行役員	荒 川 謹 亮	飼料畜産部長
執行役員	細 井 義 泰	財務部長
執行役員	駒 井 孝 哉	製粉部長
執行役員	大 野 正 史	生産技術部長
執行役員	松 嶋 伸	情報システム部長
執行役員	仙 波 美智代	基盤技術研究所長
執行役員	鈴 木 孝 明	大阪支店長
執行役員	永 井 俊 彦	鹿島工場長

(注) 1. 2021年2月19日開催の取締役会において決議しております。

2. *印の者は、取締役を兼務しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および常勤の監査等委員である取締役との間において、それぞれ会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬制度の理念（役員報酬ポリシー）

当社は、2017年3月24日開催の取締役会の決議承認を経て、2017年4月1日付で、「役員報酬ポリシー」を制定しております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（会社法361条1項に定める報酬等をいう。以下、「報酬」という。）は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期の企業価値向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的として、「役員報酬ポリシー」に定める以下の基本方針に則り決定しております。

- (1) 当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上に資するものであること
- (2) 株主との価値共有や株主重視の経営意識を高めることに資するものであること
- (3) 短期業績に加え中長期業績との連動にも配慮したものであること
- (4) 優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること
- (5) 様々なステークホルダーの価値創造に配慮していること
- (6) 透明性、客観性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

当社は、「役員報酬ポリシー」を踏まえて、2021年2月19日開催の取締役会の決議によって以下のとおり「取締役の報酬等の内容決定に関する方針」（以下、「報酬方針」という。）を定めております。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系

- i. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、金銭報酬および株式報酬により構成されます。金銭報酬は、職務内容等役位に応じて定められる基本固定報酬と前年度の会社業績および個人業績を勘案して定められる短期インセンティブとしての金銭報酬（以下、「変動型固定報酬」という。）から構成しており、いずれも毎月一定の金

〔当該事業年度に支給した変動型固定報酬に係る指標〕

		(単位：億円)		
指 標		目標値	実績値	
会社業績評価	2020年3月期 目標達成評価	連結売上高	2,610.00	2,540.17
		連結営業利益	88.00	88.08
		連結EBITDA	181.54	176.71
	中期経営計画 目標達成評価	連結売上高	2,600.00	2,540.17
連結経常利益		115.00	101.60	
個人業績評価	単年度目標達成評価		-	-

iii. 株式報酬（中長期インセンティブ）

- ・譲渡制限期間を3年以上とする譲渡制限付株式を付与しております。
- ・付与については、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて定めております。
- ・譲渡制限付株式の割当日は、定時株主総会直後に開催する取締役会において、当該取締役会の決議から1ヵ月を経過するまでの日をもって定めております。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容決定の手続について

- i. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、その最終的な決定を取締役社長執行役員である新妻一彦に一任しております。当社グループ全体の業績を踏まえながら業務執行取締役の個人ごとの業績を評価して報酬の内容を決定することにおいては、業務執行を統括する取締役社長執行役員による決定が適しているものと考えております。
- ii. ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬に係る決定プロセスおよび結果の透明性と客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関である報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の決定に際して、上記の「役員報酬ポリシー」および「報酬方針」との整合性、妥当性等の観点から審議を行い、取締役会にその意見を提出しております。取締役社長執行役員は、報酬諮問委員会の意見を踏まえて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容を最終的に決定しております。
- iii. 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、上記プロセスによって決定されておりますので、「報酬方針」に沿ったものであると判断しております。

- iv. 報酬諮問委員会は、社外取締役のみで構成され、その員数は3名以上としております。
 なお、当該事業年度における開催回数は、延べ5回となります。
- v. 取締役会が報酬諮問委員会に諮問する事項は以下の通りです。
- ・本方針の改廃
 - ・取締役の個人別の報酬内容の妥当性
 - ・取締役の個人別の報酬内容が本方針に従ったものであることの確認

③取締役の報酬に関する株主総会の決議

- (1) 取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年6月28日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額を年額3億50百万円以内（うち、社外取締役分は30百万円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。当該株主総会の終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名で、うち、社外取締役の員数は1名です。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額80百万円以内としております。当該株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名で、うち、社外取締役の員数は2名です。
- (2) 上記(1)とは別枠で、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬として「譲渡制限付株式」の現物出資金額に相当する金銭報酬債権を年額1億円以内としております。また、「譲渡制限付株式」の付与のために発行または処分される当社の普通株式総数は年8万株以内としております。当該株主総会の終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

④取締役の区分ごとの報酬等の種類別総額および対象となる取締役の員数

役員区分	報酬等の限度額 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)	内訳		対象となる 役員の員数 (名)
			金銭報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
取締役（監査等委員を除く）	450	401	310	91	8
取締役（監査等委員）	80	40	40	—	3
上記のうち社外役員	—	27	27	—	3

(5) 社外役員に関する事項

1 重要な兼職先である法人等と当社の関係

重要な兼職先は(1)に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には、重要な取引関係その他の特別な関係はありません。

2 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	柳 谷 孝	当事業年度の取締役会に16回中16回出席いたしました。会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を活かして適宜発言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献する等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	三 輪 隆 司	当事業年度の取締役会に16回中16回出席し、また、監査等委員会に14回中14回出席いたしました。損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を活かして適宜発言を行い、当社のリスクマネジメントの強化に貢献する等、監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	吉 田 幸 宏	当事業年度の取締役会に16回中16回出席し、また、監査等委員会に14回中14回出席いたしました。金融機関における長年の経験と豊富な知見を活かして適宜発言を行い、当社の財務政策の強化に貢献する等、監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名または名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	76	百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2	
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78	

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度における監査報酬の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

(備考)

この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、割合は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	213,309	負債の部	110,229
流動資産	91,352	流動負債	71,305
現金及び預金	11,164	支払手形及び買掛金	26,549
受取手形及び売掛金	41,504	短期借入金	17,480
商品及び製品	10,389	1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	4,384
仕掛品	1,594	リース債務	288
原材料及び貯蔵品	23,923	未払金	14,585
その他	2,828	未払法人税等	1,881
貸倒引当金	△53	賞与引当金	1,803
固定資産	121,957	設備関係支払手形	352
有形固定資産	84,872	設備関係電子記録債務	1,774
建物及び構築物	32,544	その他	2,205
機械装置及び運搬具	26,032	固定負債	38,923
土地	21,811	社債	18,000
リース資産	988	長期借入金	4,302
建設仮勘定	2,170	リース債務	966
その他	1,322	繰延税金負債	2,341
無形固定資産	5,204	役員退職慰労引当金	54
のれん	1,409	退職給付に係る負債	9,023
顧客関連資産	2,509	資産除去債務	482
その他	1,284	その他	3,752
投資その他の資産	31,881	純資産の部	103,080
投資有価証券	28,805	株主資本	92,662
長期貸付金	31	資本金	12,778
固定化営業債権	79	資本剰余金	6,112
その他	3,073	利益剰余金	75,109
貸倒引当金	△109	自己株式	△1,336
資産合計	213,309	その他の包括利益累計額	6,952
		その他有価証券評価差額金	7,211
		繰延ヘッジ損益	90
		為替換算調整勘定	7
		退職給付に係る調整累計額	△357
		非支配株主持分	3,465
		負債及び純資産合計	213,309

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		255,997
売上原価		209,359
売上総利益		46,638
販売費及び一般管理費		39,044
営業利益		7,594
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	428	
持分法による投資利益	501	
為替差益	235	
社宅他不動産賃貸料	128	
受取保険金	69	
その他	703	2,069
営業外費用		
支払利息	190	
社債発行費	87	
損害賠償金	69	
その他	102	450
経常利益		9,213
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	34	
負ののれん発生益	3,463	
その他	53	3,556
特別損失		
固定資産廃棄損	583	
固定資産売却損	592	
減損損失	21	
その他	150	1,346
税金等調整前当期純利益		11,422
法人税、住民税及び事業税		2,738
法人税等調整額		△1,489
法人税等合計		1,248
当期純利益		10,173
非支配株主に帰属する当期純利益		58
親会社株主に帰属する当期純利益		10,115

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	158,058	負債の部	82,346
流動資産	60,012	流動負債	48,842
現金及び預金	7,782	買掛金	18,657
受取手形	882	短期借入金	9,110
売掛金	23,676	1年以内返済予定の長期借入金	800
商品及び製品	5,965	1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	4,384
仕掛品	595	リース債務	258
原材料及び貯蔵品	17,276	未払金	10,437
前払金	316	未払費用	350
前払費用	622	未払法人税等	1,238
未収入金	140	預り金	412
関係会社預け金	2,000	賞与引当金	989
その他	800	資産除去債務	10
貸倒引当金	△48	設備関係支払手形	350
		設備関係電子記録債務	1,666
		その他	178
固定資産	98,046	固定負債	33,503
有形固定資産	51,826	社債	18,000
建物	18,074	長期借入金	3,300
構築物	3,075	リース債務	363
機械及び装置	18,312	退職給付引当金	5,106
車輛運搬具	0	債務保証損失引当金	3,167
工具器具備品	632	繰延税金負債	449
土地	9,373	資産除去債務	155
リース資産	547	長期預り敷金保証金	682
建設仮勘定	1,810	長期預り保証金	2,237
		その他	41
無形固定資産	753	純資産の部	75,712
ソフトウェア	686	株主資本	69,474
その他	67	資本金	12,778
		資本剰余金	5,810
投資その他の資産	45,466	資本準備金	3,270
投資有価証券	14,500	その他資本剰余金	2,539
関係会社株式	29,375	利益剰余金	52,221
出資金	523	その他利益剰余金	52,221
関係会社出資金	453	(別途積立金)	(12,110)
長期貸付金	0	(固定資産圧縮積立金)	(2,106)
長期前払費用	212	(繰越利益剰余金)	(38,004)
差入保証金	191	自己株式	△1,335
前払年金費用	209	評価・換算差額等	6,237
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	6,156
		繰延ヘッジ損益	80
資産合計	158,058	負債及び純資産合計	158,058

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		157,392
売上原価		124,450
売上総利益		32,942
販売費及び一般管理費		26,342
営業利益		6,599
営業外収益		
受取利息及び配当金	611	
その他	756	1,367
営業外費用		
支払利息	119	
債務保証損失引当金繰入額	725	
その他	216	1,060
経常利益		6,906
特別利益		
その他	0	0
特別損失		
固定資産廃棄損	456	
固定資産売却損	584	
その他	3	1,044
税引前当期純利益		5,862
法人税、住民税及び事業税		2,017
法人税等調整額		△1,128
法人税等合計		888
当期純利益		4,973

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門

家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

昭和産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 齋藤規生 ㊟

監査等委員 三輪隆司 ㊟

監査等委員 吉田幸宏 ㊟

(注) 監査等委員 三輪隆司及び吉田幸宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

第120回定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール



▶ 最寄り駅 地下鉄 大手町駅 C2b出口直結

- 東京メトロ
 - 千代田線 「大手町駅」 神田橋方面改札より 徒歩約4分
 - 半蔵門線 「大手町駅」 皇居方面改札より 徒歩約5分
 - 丸ノ内線 「大手町駅」 大手町二丁目方面改札より 徒歩約7分
 - 東西線 「大手町駅」 中央改札より 徒歩約9分
 - 「竹橋駅」 大手町方面改札より 徒歩約3分
- 都営地下鉄
 - 三田線 「大手町駅」 大手町方面改札より 徒歩約7分

本総会のための駐車場の用意はございません。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。